



日田市立朝日小学校において「金融教育公開授業」を開催しました



10月27日（金）、日田市立朝日小学校において「金融教育公開授業」を開催しました。

日田市立朝日小学校は、令和4年度から2年間、当委員会より金融教育研究校の委嘱を受け、金融教育に関する研究・実践に取り組み続けてきました。今回は、1年生と4年生のクラスで「金融教育公開授業」を実施し、県内の教職員の方々にご参加いただきました。



1年生のクラスでは、児童に身近な「うわばきぶくろ」を題材に道徳科の授業を実施し、物に込められている思いや物を大切にすることについて生徒が意見を出し合い、物の価値を知り大切にすることや感謝の気持ちをもつことを考えました。また、4年生のクラスでは、「自然災害」を題材に社会科の授業を実施しました。過去、日田市で発生した災害の写真を見ながら、災害が発生した場合には生活にどのような影響が生じるかについて、意見を発表しました。日田市の被害とその影響について考えるなかで、日常生活には様々なリスクが存在し、財産を失う可能性があることや災害への備えが必要であることを学びました。



公開授業後には、朝日小学校の教諭より、金融教育の取り組みについての実践報告がありました。最後に、金融広報中央委員会の竹内主査による、「これからの時代に求められる金融・金銭教育」と題する講演が行われ、お金の教育を行う目的と小学校での金融教育の進め方についてのお話がありました。聴講者からは、金融教育を続けていくうえで参考になった等の感想が聞かれ、充実した公開授業となりました。大分県金融広報委員会では、引き続き金融教育への支援を行っていきます。

特殊詐欺にご注意ください！



例年、年末にかけて還付金等詐欺が増加する傾向にあります。特に高齢者が狙われています。

「還付金がある」「ATMで手続きができる」は詐欺！

- 特殊詐欺の特徴として、「すぐに振り込まないと大変なことになる」とせかして考える時間を与えない点や、親族を装うなどもっともらしく言葉巧みに振込へと誘導する点などがあげられます。
- 「すぐに振り込まない！一人で振り込まない！」ことが重要です。
- 身近な人、最寄の交番・警察署、金融機関に相談してください。

- ・ 還付金詐欺とは、税金還付等に必要な手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る手口です。
- ・ 自治体、税務署、年金事務所の職員などと名乗り、医療費・保険料の過払い金や、一部未払いの年金があるなど、お金を受け取れるという内容の電話をかけてきます。被害者が犯人の指示通りにATMを操作すると、実際には犯人側の口座にお金が振り込まれるという詐欺の手口です。
- ・ 払い戻しには期限があると焦らせた上で、今すぐ携帯電話を持って近くのATMに向かうように指示をします。

※大分財務事務所では、金融リテラシー等（特殊詐欺被害防止を含む）をテーマとした勉強会等の集まりに講師を派遣しています。なお、謝礼・交通費は不要です。お気軽にご相談ください。

「金融経済講演会」in別府を開催しました

別府市と大分県金融広報委員会は、11月25日（土）に別府市公会堂で、弁護士の菊地幸夫氏を講師に「金融経済講演会 in 別府」を開催し、140名の方々にご参加いただきました。

「これでスッキリ！菊地弁護士に学ぶ消費者被害防止策」をテーマに、消費者トラブルの実例をご自身の経験談を交えてお話いただきました。そして、消費者がトラブルに巻き込まれないための心掛けや行動面で注意すべきことも紹介していただきました。会場は菊地先生の親しみやすいトークで和やかな空気に包まれていました。

大分県金融広報委員会は、今後も市町村と連携し、県民への金融経済情報の提供を行っていきます。



知っとく！知るぽると情報

- 当委員会の金融広報アドバイザーが、皆様に“知っておいてもらいたい情報”を提供します。

<NISA とイデコ、どっちがいいですか？>

これ、よく聞かれます。私の答えは「わかりません」（笑）だって同じ非課税制度でも、NISA とイデコは違う制度、NISA のほうがいい方もいるし、イデコのほうがいい方もいます。もっと言うと、どっちかではなく、両方選んでもいいんです。制度の中身を理解して、活用するようにしましょう。

2024年～	NISA（下記併用可能）		イデコ
	つみたて投資枠	成長投資枠	
対象年齢	18歳以上		20歳～60歳 (職業によって18歳～65歳)
年間投資枠	120万円	240万円	144,000円～816,000円 (職業によって異なる)
非課税保有限度額	1,800万円（内、成長投資枠1,200万円）		限度なし
引き出し	いつでも可能		60歳になるまで不可
運用商品	金融庁の基準を満たしている投資信託（つみたてNISA対象商品と同じ）	上場株式・投資信託等（一部の商品を除く）	定期預金・保険・投資信託
税制 メリット	抛出	なし	全額所得控除対象
	運用	運用益非課税	運用益非課税
	受取		一時金の場合、退職所得控除対象 年金の場合、公的年金等控除対象

NISA はいつでも引き出し（現金化）できますが、イデコは60歳まで引き出し（現金化）できません。つまり、イデコは老後資金を準備するための制度なのです。積立の目的を「老後資金」に限定することで、掛金を抛出する時に、所得控除の税制メリットが受けられるというわけです。

<そのお金、いつ引き出す？>

そのお金、60歳よりも前に引き出すお金であればNISAがいいですし、60歳以降に引き出すお金であればイデコがいいでしょう。なおNISAもイデコも併用可能ですので、余裕があれば、積立金額を2つに分けるというのもアリです。20～30代であればNISAを中心に、老後が視野に入ってくる40～50代であればイデコを中心に、といったイメージになります。なお、NISAはいつでも引き出し（現金化）できますが、運用商品は上場株式や投資信託です。元本保証の商品ではありませんので、くれぐれもご注意下さい。

金融広報アドバイザー 若松 亜希子

大分県金融広報委員会

【事務局】大分市長浜町2-13-20

日本銀行大分支店内

TEL. 097-533-9116

FAX. 097-538-7085

知るぽると

大分県金融広報委員会

<http://www.money-oita.com>

